

平成30年（食と観光対策特別委員会）開催状況

開催年月日 平成30年11月26日（月）
 発言者 日本共産党 真下 紀子 委員
 報告者 観光振興監、誘客担当局長、観光局参事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 IRについて</p> <p>(一)方向性に対する有識者懇談会の意見反映について (真下委員) ただ今報告を受けましたIRに関する基本的な考え方・たたき台について質疑をさせていただきます。道は、今般有識者懇談会の意見を取りまとめた結果として、カジノを含むIRを誘致する場合、苫小牧市が優先候補地とすることが妥当であるということと、北海道観光の発展に貢献する可能性があるとするまとめとして報告をしたわけです。この有識者懇談会の意見を聞くことによって、何か新たな視点というのが見出せたのかどうか、まず伺います。</p> <p>(真下委員) これまでも議論をしてきたものですから、有識者懇談会の意見を聞く前と後とで最も大きな違いは、この優先候補地というのが苫小牧に決まったということなんですよね。これが特筆すべき変化と言いますか、結果を道は得られたということだというふうに思います。</p> <p>IR整備法に基づく区域認定プロセスにおいて、都道府県等が公募に先立ち具体的方向性を示す実施方針を定めることとされております。その大前提が候補地の選定にあったということで、これを道自身が決めるということにはばかってですね、有識者懇談会の意見を経たというお墨付きを得て、そして今回苫小牧が優先候補地として妥当だということを決断をしようとしていると。実施方針を決めるに当たってのプロセスを前に進めていこうとしている姿勢が明らかになったんだというふうに思うわけです。</p> <p>(二)十分な対策、十分な協議の具体的内容について (真下委員) 一方で誘致の前提というのは、社会的要請に適切に対応し、依存症対策などが十分に実施されることで社会的影響が最小となるとされております。この十分な対策、十分な協議とはいったいどのようなことがどこまでなされることを示すのか、伺います。</p>	<p>(観光局参事(森)) 有識者懇談会における意見の反映についてでございますが、これまで3回の懇談会を開催し、IRの基本コンセプトや優先すべき候補地、社会的影響対策の方向性など誘致の判断に際し、整理すべき課題についてご意見を伺ってきたところでございまして、各構成員の皆様からは、国内他地域との競争力や全道への波及効果などの面から、候補地につきましては苫小牧が有利といったご意見、また、ギャンブル等の依存対策につきましては、科学的知見に基づく対策や依存の段階に応じた支援体制を整備することが必要といったご意見をいただいたところでございます。</p> <p>こうしたご意見を参考に、現時点における道としての基本的な考え方を今後の議論の「たたき台」としてお示ししたところでございます。</p> <p>(観光局参事(森)) 懸念される影響への対応についてでございますが、IRを誘致する場合には、ギャンブル依存症対策をはじめ、IRの立地に伴う行政コストの負担など、懸念される影響を十分に把握し、そのリスクを最小化していくことが重要と認識しております。</p> <p>こうしたことから、関係部局間の連携を図りながら、科学的な知見に基づく総合的な依存症対策やカジノ規制の実効性を高めるための道独自の取組について検討を進めますとともに、インフラ整備の費用負担のあり方などについて、事業者や地元自治体と十分に協議を行うなど、適切な対応を図っていくことが必要と考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(真下委員) 前回の当委員会でも、話をしたのですけれども、この依存症対策については、調査も把握もしていないと。それでは全く評価もできないんだという意見を有識者懇談会から受けているわけですよ。ところが、このところでは、しっかりと調査をすると。はっきり結果を出さずにですね、優先候補地だけを決めて。で、調査をするかしないかということについては、はっきりとさせていないということが非常に特徴的だと思うわけです。インフラ整備の費用負担のあり方などについても、協議をすると。これは、これまで言ってきたことと同じで、一体どれだけの金額で財政規模が必要なのかということも不明ですし、この施設自体の規模についても明らかじゃなくて、結局は国から示されるものを待っていると。ただ候補地だけは決めたということが今回の特徴だというふうに思うわけです。</p> <p>(三) 依存症の実態調査等の実効ある対応の裏付けについて</p> <p>(真下委員) 既存の依存症も含めた対策に関して、実態調査の実施を検討するというふうに方向性として示されただけなんですけれども、実施するのは観光局ではないですよ。それで、実施するか否か、また実施にあたっての手法や規模、財源等を含めて実効ある対応をとることが本当に可能なのか、観光局はどういった裏付けを持ったうえで、今後、責任ある対応をとることが可能なのか、お聞きしたいというふうに思います。</p> <p>【再質】 (真下委員) 調査無くして、対策は取れない、評価もできないということは有識者懇談会の専門家の構成員の方から発言があったわけです。大変厳しい発言でした。そういう中で、今実態を的確に把握できる手法などについてと言及されたわけですが、つまり調査は行う方向だということを確認してよろしいですか。</p> <p>【再々質】 (真下委員) 同じ答弁を繰り返されたわけですが、結局国の動向を注視して行って、国の方針が出た段階では保健福祉部と連携をしてどういう調査をするかと検討していくと、調査するということが前提ですよ。もう一度お聞きします。</p> <p>(真下委員) 重要なことだと思いますので、よくこの点については議論をですね、的確な対応を取るべく調査をしていただきたい。調査に取り組むということだったので、これはここで納めておきます。</p>	<p>(誘客担当局長) 依存症の実態把握についてでございますが、ギャンブル等依存症対策を効果的に進める上で、その実態を把握することは大変重要でありまして、有識者懇談会におきましても、同様のご意見をいただいているところでございます。</p> <p>一方で、実態の把握につきましては、現在、国において調査研究を進めているところであり、こうした動向を注視いたしますとともに、依存症対策を所管する保健福祉部との連携のもとで、有識者や専門機関の助言等もいただきながら、実態を的確に把握できる手法などについて、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(誘客担当局長) 依存症の実態の把握につきましては、先ほども申しましたとおり、現在国において、調査研究が進められているところでございます。道としては、こうした動向を注視しながら、依存症対策を所管する保健福祉部との連携のもとで、実態を的確に把握できる手法などについて、検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>(誘客担当局長) 依存症の実態把握についてでございますが、実態を的確に把握できる手法などについて検討し、調査に向けて取り組みを進めてまいりたいと思っております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) カジノ誘致の可否の決定に関する日程について (真下委員)</p> <p>有識者懇談会ではカジノ誘致に関する日程について、早期の決定を求める声もあったわけですが、道はいつまでにか可否を決定するのか。博打と言われるカジノを含むIRを誘致しないと決めてこそ、他の観光振興策を旺盛に進めていくことができるというふうに私は考えるわけですが、いかがでしょうか。</p> <p>【再質】 (真下委員)</p> <p>今観光振興監のほうから、道民の意見を伺いながら誘致の是非について判断していくというふうにご答弁を受けました。この意見を伺いながらというのは、前にも答弁を受けているわけですが、苫小牧が、苫小牧の市民の方達が、IR・カジノに反対する署名を集めていて、一万筆を超えています。知事ご自身も、この一万筆を超える署名を重く受け止めるとの答弁をされています。こういうふうに言っているわけですから、意見を聞く機会、有識者懇談会には反対の意見を述べる方がいらっしゃらない、まあ誘致が前提とは言いませんけれども、IRを設置した場合の議論をするわけですから、それに反対する意見というのは反映されなかったわけですが、こうした反対の声というのを、何かの形で、意見を聞く機会とかですね、そういうものを取っていくのかどうか、そういうことは考えてらっしゃるのかどうか、今時点でお考えでしたらお答えいただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。</p> <p>(真下委員)</p> <p>カジノを含むIRは、依存症対策を強化すればするほど、IRの収入が上手く経済的に効果を高めるといふようになるのかどうか、相反する関係にあるわけです。それから、先ほどの周遊観光もそうですけれども、IRで儲けが多くなればなるほど、周遊観光に行くお金がなくなるわけですから、周遊観光は進まない。そういう相反する関係にIRというのはあるんだというふうに思います。そうした中で、特に依存症については、人の人生・命に関わる問題ですから、反対する声をしっかりと受け止めて頂きたいというふうに思います。今の道の対応ですと、道民の皆様にも道の考え方を丁寧に説明すると、ここに重きが置かれていて、道民から声を聞くということに本当に重きが置かれているのかということ、ちょっと私疑問に思っているんですよ。ただ、知事が反対の声も重く受け止めるって、そう答えてくださったので、そのところは観光局としてもしっかりと受け止めて、対応に当たっていただきたいというふうに考えております。</p>	<p>(観光振興監)</p> <p>IRの誘致についてでございますが、IRにつきましては、観光の振興はもとより、地域経済の活性化や良質な雇用の創出など、本道の発展に大きく寄与することが期待される一方で、カジノの設置に伴うギャンブル依存症などの社会的影響への懸念もあるところでございます。</p> <p>IRを誘致する場合には、期待される効果の最大化を図るとともに、懸念される影響を最小化していくことが重要と考えており、道といたしましては、引き続き、道議会でのご議論はもとより有識者をはじめ幅広い方々のご意見を伺うとともに、道民の皆様にも道の考え方を丁寧に説明し、ご意見を伺いながら、誘致の是非につきまして適切に判断してまいりたいと考えてございます。</p> <p>(観光振興監)</p> <p>IRの誘致につきましてのただ今の御質問でございますけれども、基本的な考え方、これをお示しした段階で地域説明会を開催いたしまして、その中で各地域での様々なご意見なども伺いながら、道としての最終的な判断をしていくというふうに考えてございます。</p>

